

臨時議会

平成20年第1回臨時議会を1月28日に開催し、町の組織体制の変更に關する「御代田町長の事務局の内部組織の設置及び分掌事務に關する条例の一部改正」が提案され、原案どおり可決した。

(組織改正の内容は、広報やまゆり3月号を参照)

これに伴い議会構成の変更を3月定例会で行った。常任委員会の名称と所管課は次のとおりである。(4月1日から)

- 総務福祉文教常任委員会 (総務文教常任委員会)
 - 総務課、企画財政課、税務課、保健福祉課、消防課、会計課、教育委員会、議会事務局
 - 町民建設経済常任委員会 (社会建設経済常任委員会)
 - 町民課、産業経済課、建設課
- () は旧の委員会名



新たに特別委員会を設置

特別委員会として苗畑跡地有効活用特別委員会が設置されていたが、町の苗畑跡地へのエコステーション(ごみ処理施設等)建設計画の中止に伴い、新たに廃棄物対策特別委員会を設置した。

従来の委員会とあわせ2委員会に対応することとなった。(12月議会で決定)

◎苗畑跡地有効活用特別委員会

- (正) 中山 美博 古越 日里
- (副) 笹沢 武 土屋 実

◎廃棄物対策特別委員会

- (正) 朝倉 謙一 内堀 恵人
- (副) 萩原 達久 市村千恵子
- 武井 武 古越 弘

議会日誌

式典・行事は除く

2月												1月			12月																					
29日	28日	27日	26日	25日	21日	20日	19日	18日	17日	14日	13日	12日	8日	6日	2日	29日	28日	21日	18日	26日	21日	20日	18日													
工業振興審議会	佐久水道企業団議会運営委員会	浅麓水道企業団正副議長・委員長・代表者会議	郡議会議長連絡協議会	町議会全員協議会	浅麓環境施設組合議会運営委員会	郡老人福祉施設組合議会全員協議会	廃棄物対策特別委員会と区長会との合同会議	町緊急告知システム検討委員会	第1回佐久水道企業団議会定例会	長野県後期高齢者医療広域連合議会	第1回浅麓環境施設組合議会定例会	町土地開発公社平成19年度第2回理事会	第1回浅麓水道企業団議会定例会	第1回郡老人福祉施設組合議会定例会	町商工振興審議会	森山財産組合議会全員協議会、定例会	佐久圏域水道水質検査協議会監査	第4次長期振興計画審議会	町議会運営委員会	議員と農業委員との懇談会	県議長会定期総会	工業振興審議会	佐久水道企業団議会運営委員会	浅麓水道企業団正副議長・委員長・代表者会議	郡議会議長連絡協議会	町議会全員協議会	3市町議会正副議長会議	廃棄物対策特別委員会	町議会全員協議会	議会運営委員会	佐久水道企業団監査	町緊急告知システム検討委員会	議会だより編集委員会	浅麓水道企業団議事者懇談会	議会だより編集委員会	廃棄物対策特別委員会

積極的な情報公開と議員一人ひとりの資質向上を目指して

より読みやすい広報誌に

議会運営委員会は1月23日～25日に地元企業のミネベア(株)東京本部を表敬訪問し、北海道栗山町議会の視察研修を行った。

ミネベア東京本部では山

岸社長他4名の役員さんとの意見交換で、自然を含めた地域の活性化と、スポーツを中心とした地元とのコミュニケーションの重要性を強く要望された。また、会社の増築と、社員の駐車

場の確保など、もう少し土地を増したい等の話があった。議会としても出来る限りの協力をし、町づくりを進めていくなどの意見交換を行なった。

翌日、全国で初めて議会基本条例を作った栗山町議会を訪問した。当町議会を含め全国から9団体60名の入達と合同で、研修を行った。



全国各地から集まる



ミネベア(株)を表敬訪問

議会基本条例の特徴は議員の質問に対して町長や町職員が逆に議員に対して質問できる反問権の付与や、常任委員会での議員同志の自由討議の推進、請願、陳情を町民からの政策提案ができる。また、住民の目線において行動する議会として年1回の議会報告を開催するなど11項目からなりたっていた。

基本条例を作ろうとしたきっかけは、「議会は何

をやっているのかわからない」と言う町民の批判から出たもので議会と町長は対等と位置付けている点が特徴である。今回の視察研修では議会は町民の人達に積極的に情報公開をし、議員一人一人の資質を高めていかなければと強く感じた研修でもあった。

委員長 朝倉 謙一

議会だより編集委員会は平成20年1月16日・17日の両日、栃木県那須町議会広報特別委員会を視察研修した。那須町は栃木県の北部に位置し、県の面積の約6%を占める、372・31㎢人口2万7千人余、議員定数16人の町である。

議会広報は、那須町誕生30周年を記念し、昭和59年5月に創刊号を発行してから平成18年11月1日には記念すべき100号を発行した。また開かれた議会活動を進めるため、平成16年9月から議会運営委員会、定例会の会期日程が固まった時点で「議会だより臨時号」を発行し、事前に町民に、内容を周知し、一般質問等の傍聴などに活用されているとのこと。

編集の基本方針は、読みやすく、親しみやすい議会だよりとすること、紙面の

大きさは、A4判2色刷り16ページを基本として編集している。

今後の課題は、

①先進地議会の広報紙を参考に、記事写真、レイアウト等を研究し、読みやすい広報誌にするため、さらに工夫をする。

②広報紙を通じて議会の活動内容を町民に伝え、議

会との懸け橋の役割を担う「議会だより」になるよう内容の充実を図る。

③パソコン・デジタルカメラ等を活用した編集体制の確立とのことであった。

我々編集委員会も学ぶところの多い視察研修であった。

委員長 武井 武

